

証券コード 2764

2024年6月13日

(電子提供措置の開始日2024年6月6日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

株 式 会 社 ひ ら ま つ

代表取締役社長兼CEO

遠 藤 久

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第42期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hiramatsu.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）と三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の手順にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名（ひらまつ）又は証券コード（2764）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。



本年もより多くの株主の皆さまがご出席いただけるようハイブリッド参加型のバーチャル株主総会を開催します。遠隔地を含む多くの株主様が、インターネットによるライブ配信（中継）にて、株主総会の様子をご視聴いただくことが可能となります。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項

- （1）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

- （2）インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしします。

- （3）ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第42期定時株主総会に関する各種スケジュール

		ご参照	期間
【事前のご質問】 三井住友信託銀行ウェブサイト (株 主 総 会 ポータル) p 7 https://www.soukai-portal.net ※事前質問受付画面よりご送信ください			2024年6月25日(火) 午後6時まで
議決権行使	郵送	p 1	2024年6月27日(木) 午後6時までに到着
	インターネット	p 4	2024年6月27日(木) 午後6時まで
【当日のご質問】 視聴用ウェブサイト (ライブ配信画面) https://v.srdb.jp/2764/2024soukai/ ※質問受付フォームよりご送信ください		p 7	2024年6月28日(金) 午前10時から 株主総会終了まで

当日ご出席の株主さまへのお土産は、予定しておりません。 何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
--

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、予め以下の内容をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 議決権行使の方法について

以下のいずれかの方法でインターネットによる議決権行使が可能です。

### (1) スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります（ID・PWの入力は不要です）。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

### (2) PC等による議決権行使方法

- ① 株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

## 2. 議決権行使の取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2024年6月27日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。
- (3) 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いた

く必要があります。

### 3. パスワード及び議決権行使コード・株主総会ポータルログインIDの取扱いについて

- (1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱ください。
- (2)パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
- (3)議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」は、本総会に限り有効です。

### 4. 操作方法に関するお問い合わせ先について

株主総会ポータルサイト並びに議決権行使ウェブサイトの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

以上

## ライブ配信のご案内

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2024年6月28日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

### 2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」を予めご用意の上、以下の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください。）

#### ◆視聴用ウェブサイト

<https://v.srdb.jp/2764/2024soukai/>

QRコードはこちら

#### ◆株主ID（半角9桁・ハイフンは不要です。）

議決権行使書用紙又は配当金関連書類等に  
記載されている「株主番号」

（株主番号が8桁以下の株主様は株主番号の先頭  
に「0」をつけてください。）

#### ◆パスワード（半角7桁・ハイフンは不要です。）

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

#### ◆視聴テスト

視聴用ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。  
ぜひご活用ください。



## 質問の受付について

株主様とのコミュニケーション向上のため、株主総会に関するご質問（会社法第314条に基づく、ご出席株主様による質問権の行使としてのご質問とは異なるため、以下「質問」といいます。）を以下の方法により受け付けております。受け付けた質問は、株主総会における正式なご発言とはなりません。株主総会当日にてご紹介・ご回答させていただくことがございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。

### <事前質問受付>

事前質問受付画面より質問内容を記載して、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに送信をお願いいたします。

### <当日質問受付>

ライブ配信の画面の「質問受付フォーム」に質問を記載して、株主総会開始後から議長が受付の終了をご案内するまでに送信をお願いします。

### 【株主総会運営についてのご注意事項】

- 当日は質疑応答も含めてライブ配信を予定しておりますので、当日ご出席される株主様で、お名前がライブ配信されることを希望されない株主様がご発言される場合には、出席票の番号のみをお申し出ください。
- 当日の株主総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近を会場後方から撮影しますが、ご出席される株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただく際には、株主様がご使用になるパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。なお、ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、やむを得ず中止・中断する場合がございます。

### ■お問い合わせ先

バーチャル参加に関してのご不明点については、電話によるお問い合わせにも対応しております。議決権行使書をお手元にご準備の上、以下にお問い合わせください。なお、以下の事項についてはご回答いたしかねます。予めご了承ください。

- ① インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ② 株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル等のトラブルに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。）

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和により社会経済活動の正常化が進み、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復が見られたものの、世界情勢の緊迫化、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇などにより、原材料をはじめ人件費や物流費の費用面の上昇は継続しており、予断を許さない状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、2022年5月13日に公表した中期経営計画で掲げた2024年3月期の営業利益黒字化達成に向け、「付加価値の向上による単価アップ」、「人員充足」、「コスト削減」を重点施策として営業活動を強化推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行後における堅調な外食及び国内旅行需要を背景に、売上最大化に向けた各種施策の打ち出しや、当社ならではの「付加価値の向上による単価アップ」施策などが奏功し、売上高は、レストラン、ブライダル、ホテル全ての事業において前年を大幅に上回り、連結累計期間において過去最高売上を更新する結果となりました。

利益面においては、原材料価格やエネルギーコストの高騰、さらには業界全体の人員不足により採用コストが想定を大きく上回るとともに、コスト増となる派遣社員を登用したことで人件費の大幅な増加が利益を圧迫しました。一方、前述の大幅な増収効果により原価率、及び人件費率を計画内でコントロールすることができたことに加え、電力供給業者の見直しや店舗における照明のLED化、再生可能エネルギー発電促進賦課金制度の活用、省エネ機器の導入による光熱費削減などの「コスト削減」施策を積極的に進めたことにより、営業利益及び経常利益が計画を大きく上回る結果となりました。

付加価値の最大化に向けた戦略投資として「レストランテASO」、「カフェ・ミケランジェロ」（代官山）の改装を行った一方で、財務健全化の一環として将来の回収可能性を検討した結果、店舗の閉鎖と一部店舗の減損損失計上による特別損失を298百万円計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高13,859百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益266百万円（前年同期は営業損失617百万円）、経常利益175百万円（前年同期は経常損失612百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失153百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失904百万円）となりました。

なお、「中期経営計画」に対する進捗は、売上高が計画比6.0%の増収、営業利益が計画比2,098.4%の大幅な増益となり、経常利益においても経常損失68百万円の計画値に対して経常利益175百万円と大幅な増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### (レストラン事業)

当連結会計年度のレストラン事業の売上高は9,029百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は999百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行後における堅調な外食需要を背景に、季節やイベント毎に各店の特色を活かした高付加価値かつ高単価のメニューを開発し販売強化したことにより、お客様の来店意欲の喚起と価値向上による単価アップにつながり、ランチ、ディナー売上ともに計画並びに前年を大きく上回る結果となりました。特に中期経営計画にて「付加価値の最大化に向けた戦略投資」として9月にリニューアルオープンした「リストランテASO」、「カフェ・ミケランジェロ」（代官山）においては、内外装のみならず新たなメニュー開発によりお客様の体験価値を更に強化した結果、両店の顧客満足度向上に加え、単価アップにも寄与し、売上は改装後において前年比+11.6%と順調に推移いたしました。

カフェ営業においては、前述の「カフェ・ミケランジェロ」（代官山）に加え、新国立美術館（六本木）内の3つのカフェ「サロン・ド・テ ロンド」、「カフェ コキョウ」、「カフェテリア カレ」が好調に推移し、売上は計画並びに前年を大幅に上回る結果となりました。

パーティ営業につきましては、渡航制限の解除により3年ぶりに再開した海外提携ブランドのシェフ来日イベントをはじめとした当社主催のパーティを積極的に開催したことに加え、法人営業を強化し企業や高級ブランドなどの法人パーティ需要を積極的に取り込んだことにより、売上は計画並びに前年を大幅に上回る結果となりました。

婚礼営業につきましては、コロナ禍において少人数化していた婚礼の列席者数が徐々に回復傾向になる中、レストランウエディングの強みを活かした様々な単価アップ施策や、パートナー企業との連携による高単価商品の開発及び販売強化など、当社ならではの施策により組単価が大幅に上昇し、売上は計画並びに前年同期を上回る結果となりました。婚礼獲得においては、平日見学の強化や外部委託スタッフの有効活用などによる新規獲得の強化に加え、来店前アンケートによる顧客の潜在ニーズの把握から最適化した婚礼プラン提案までをシステム化することにより、成約率及び単価アップを図る取組みや、見学のフォロー体制強化、社内教育機関による若手スタッフの教育を充実するなど、次期に向けた取組みも着実に進めております。

#### (ホテル事業)

当連結会計年度のホテル事業の売上高は4,544百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は170百万円（前年同期は営業損失90百万円）となりました。なお、GOP（販売費及び一般管理費より地代家賃・減価償却費を控除した営業粗利益）につきましては、1,220百万円（前年同期比29.5%増）となっております。

新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行後における堅調な国内旅行需要やインバウンド需要の増加に向け、各ホテルがそれぞれの特徴や地域性を活かした様々な施策を推進した結果、リピーターの利用も含め順調に集客を伸ばし、高稼働を維持することができました。単価についても料理のアップグレードやペアリングのドリンク提案、及びアクティビティの開発による提供価値の向上を推進した結果、前年を上回り堅調に推移いたしました。

また、富裕層インバウンドの獲得を強化したことにより、特に京都、軽井沢

御代田、仙石原において外国人富裕層の予約が徐々に増えており、稼働と単価を引き上げることに繋がっております。引き続き営業活動を強化推進するとともに、インバウンド向け料理メニューや多言語対応スタッフの拡充など、富裕層インバウンドの受入体制も強化してまいります。

(その他)

当連結会計年度のその他の売上高は505百万円（前年同期比43.5%増）、営業利益は114百万円（前年同期比73.3%増）となりました。なお、連結子会社との内部取引にかかる調整額を除いた実績は、売上高285百万円（前年同期比63.9%増）、営業利益114百万円（前年同期比73.3%増）と増収増益となっております。

オンライン販売においては、フランス銘醸地の特別ワインセットや、プレミアムシャンパーニュセットなど、高価格帯商品の販売が堅調に推移したことに加え、取り扱いを開始したフランス以外の銘醸地ワインの販売も好調に推移いたしました。

また、2023年12月には、新たなライセンスビジネスの展開として「カフェ・ミケランジェロ」のライセンス1号店となる「アルベルゴ・カフェ・ミケランジェロ」を株式会社HESTA大倉と共同で「センタラグランドホテル大阪」（難波）にオープンいたしました。このようなライセンスビジネスをはじめとする新たな事業モデルの追求は、当社がこれまで培ってきた知見とブランドを活かした収益多様化への取り組みとして今後も推進してまいります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は707百万円でありました。その主なものは、レストラン及びホテル事業における既存店舗の改修等に関する固定資産の取得であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、各金融機関との間で、2024年7月末まで既存借入に関する貸付元本の返済猶予について合意しており、一部既存借入において当該手続きのための借換処理を行っておりますが、実質的な資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 39 期<br>(2021年 3 月期) | 第 40 期<br>(2022年 3 月期) | 第 41 期<br>(2023年 3 月期) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 3 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 6,266,361              | 9,221,992              | 12,376,512             | 13,859,262                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)      | △2,440,082             | △1,574,111             | △612,687               | 175,738                             |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △4,111,513             | △2,469,533             | △904,024               | △153,108                            |
| 1株当たり当期純損失(△)(円)       | △94.22                 | △41.72                 | △12.79                 | △2.17                               |
| 総 資 産(千円)              | 19,377,796             | 22,804,430             | 21,761,862             | 21,872,280                          |
| 純 資 産(千円)              | 3,185,084              | 5,387,461              | 4,521,965              | 4,347,062                           |
| 1株当たり純資産額(円)           | 70.51                  | 75.87                  | 63.70                  | 61.28                               |

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 第39期は、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受け大幅な減収となりました。このような環境の下、2020年6月に発足した新経営体制において、コンプライアンス遵守の体制の再確立、財務状況の立て直し、ミッション・ビジョンの策定に加え、働き方改革の推進などの変革に着手いたしました。また、新型コロナウイルス感染症防止策の指針として「Hiramatsuスタンダード」を策定の上、お客様に安心してご利用いただく環境を整備し、新型コロナウイルス感染症拡大による減収の影響軽減に努めました。

第40期は、長引く緊急事態宣言とまん延防止等重点措置により、飲食店や商業施設に対して、休業や時短営業、酒類提供の制限が要請されるなど非常に厳しいものとなりましたが、ホテル事業においては、既存店が堅調であったことに加え、「THE HIRAMATSU 軽井沢御代田」の新規出店効果により、ホテル事業全体の売上は過去最高となりました。一方、ビジネスリストラクチャリング(店舗の再配置、人件費や採用コストの削減・適正化、家賃や広告宣伝費を中心とした経費の見直し、遊休資産の売却等)にも取り組み、2店舗の閉鎖と減損損失などによる特別損失を計上した結果、前年同期に對し増収・損失減となりました。また、財務基盤及び収益基盤を強化するため、第三者割当増資による約46億円の調達及び、資本性劣後ローンによる30億円の調達により当面の間の運転資金および投資資金を確保したことにより、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

第41期は、「中期経営計画」に基づき、今後の外食や国内旅行需要の回復を見据えた3つの政策的な投資として「お客様へのサービス品質の向上を目的とした店舗設備の修繕投資」、「優秀な人材の確保と育成のための投資」、「更なる売上拡大を目的としたマーケティングとブランディングへの投資」を実施した結果、全ての事業において売上が前年同期に比べ大幅に伸長し、連結会計年度売上の過去最高値を更新いたしました。利益面においては、政策的な投資により一定程度の費用負担が増加したことに加え、コロナ禍における人員不足の影響を受け、繁忙期に向けた採用コスト及び人件費が増加したことや、円安やエネルギー価格の高騰により、水道光熱費など一部の販売費及び一般管理費も想定以上となりました。また、政策的な投資を推進する一方で、財務健全化の一環として店舗の閉鎖と店舗の減損損失計上による特別損失を計上いたしました。

第42期の業績の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金                    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|--------------------------|----------|---------------|
| HIRAMATSU<br>EUROPE EXPORT SARL | 328,996千円<br>(2,505千ユーロ) | 100%     | 飲食材の輸出        |

(注) 資本金の( )内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、2023年3月期を初年度とする中期経営計画をスタートさせ、初年度の営業キャッシュ・フローの黒字化、2年目の営業利益の黒字化、最終年度の営業利益10億円の達成に向け、アフターコロナの事業環境を見据えた成長戦略の実行を推進してまいりました。2年目となる2024年3月期は、新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行後における堅調な外食及び国内旅行需要をとらえ、売上最大化に向けた各種企画の打ち出しや、当社ならではの「付加価値の向上による単価アップ」施策などが奏功し、レストラン、ブライダル、ホテル全ての事業において前年を大幅に上回り、連結累計期間において過去最高売上を更新し、営業利益、経常利益共に計画を大幅に上回る結果となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限が解除され社会経済活動の正常化が進んだことや、円安によるインバウンド需要の増加など、明るい兆しが見える一方、世界情勢の緊迫化、資源価格や原材料価格の高騰による物価上昇や人件費や物流費の上昇など、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況にあります。また、当社は、新型コロナウイルス感染症による減収の影響により前連結会計年度まで継続して経常損失を計上しており、一部金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触していることから、各金融機関との間で2024年7月末まで既存借入に関する貸付元本の返済猶予について合意している状況であります。

今後の持続的な企業価値向上のためには、ホテル事業の資産効率の見直しによる財務体質の改善が最適な戦略であると判断し、これまでの資産保有と運営が一体化されたビジネスモデルから、レストラン事業と同様に運営に特化したビジネスモデルへ転換するため、当社が保有するホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営を受託する契約を締結することといたしました。対象ホテルはこれまでと同様に当社が運営を継続し、オペレーターに徹することで当社の強みである食を基盤とする滞在価値の更なる強化を図り、ホテル事業の価値向上及び収益最大化を目指してまいります。また、ホテル資産売却で得る資金の一部を借入金の返済に充当することで金融機関との取引正常化による財務健全化を早期に図り、大きく変化する事業環境への対応と、今後の成長投資を機動的に実行できる体制を整えてまいります。これらの詳細につきましては、2024年3月27日公表の「当社保有ホテル資産の譲渡に関する売買契約及びホテル運営に関する運営委託契約の締結並びに資本業務提携解消に関するお知らせ」をご参照ください。

ホテル事業を再構築することに加え、想定以上に長引いた新型コロナウイルス感染症拡大による影響や、原材料価格の高騰による物価や人件費、物流費の上昇など、計画を策定した当時から事業環境が大きく変化したため、2024年3月27日公表の「中期経営計画の修正に関するお知らせ」の通り、現中期経営計画の最終年度となる2025年3月期の計画を修正することといたしました。

ホテルの事業構造の変更（2024年7月以降のホテル売上がGOPに一定比率を乗じた数値となる）や、中期経営計画策定時に想定していなかったレストラン「アルジェント」（銀座）の退店、及び、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により新規事業が未着手であることなどから、2025年3月期の売上計画は、中期経営計画最終年度に比べ大幅な減収となっておりますが、前述の要因を加味した既存店ベースでの比較では、約2%の増益を見込んでおります。

一方、現中期経営計画策定時から環境が変化し、業界全体の人員不足により採用コストや人件費が大幅に増加していること、及びエネルギー価格の高騰や円安による物価上昇により販管費が大幅に増加していることから、2025年3月期の計画においては、これらの要因を保守的に勘案すると共に、人財の強化及び拡充に向けた政策投資（待遇改善、研修の拡充など）を見込んでおり、利益については減益とさせていただいております。

当社では、これらの費用構造を中長期的な課題として捉え、2025年4月にスタート予定の次期中期経営計画にて抜本的な改善を図ってまいります。当社の付加価値の源泉である人財に改めてフォーカスし、待遇改善、研修制度の拡充、独立支援を含めたキャリアパスの拡充などを踏まえた新人事制度を策定し、人財の定着及び拡充を図ってまいります。これにより人財関連コストを抑制すると共に、成長した人財が創造する新たな価値がもたらす収益によって抜本的な費用構造の改善を目指します。2025年3月期を次期中期経営計画の基盤づくりの年と位置付け、当社の強みである人の成長を軸とした成長戦略策定を遂行してまいります。なお、次期中期経営計画につきましては、2024年中の公表を予定しております。

## **(5) 継続企業の前提に関する重要事象等**

当社は、当連結会計年度において売上高の回復はみられるものの、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前連結会計年度まで継続して経常損失を計上しており財務制限条項に抵触している状況にあります。

しかしながら、このような状況に対し、アフターコロナを見据えた新中期経営計画の推進により早期の黒字化を目指すとともに、第三者割当増資による46億円の資金調達及び、30億円の資本性劣後ローンによる資金調達により十分な運転資金を確保していることに加え、各金融機関との間で、2024年7月末まで既存借入に関する貸付元本の返済猶予について合意していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、2024年3月27日公表の「当社保有ホテル資産の譲渡に関する売買契約及びホテル運営に関する運営委託契約の締結並びに資本業務提携解消に関するお知らせ」の通り、ホテル資産の譲渡で得られる資金の一部を財務制限条項に紐づく借入金の元本返済に充てる予定であることから、2025年3月期に継続企業の前提に関する疑義を生じさせるような事象又は状況についても解消される見込みです。

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)  
レストラン・ホテルの経営及びこれらに付帯する一切の事業

(7) 主要な店舗及び営業所 (2024年3月31日現在)

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| レストラン ひらまつ 博多                      | 店舗：福岡市博多区  |
| ラ・フェット ひらまつ                        | 店舗：大阪市北区   |
| レストラン ひらまつ 高台寺                     | 店舗：京都市東山区  |
| メゾン ポール・ボキューズ                      | 店舗：東京都渋谷区  |
| ジャルダン ポール・ボキューズ                    | 店舗：石川県金沢市  |
| ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ               | 店舗：東京都港区   |
| ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座                | 店舗：東京都中央区  |
| ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京              | 店舗：東京都千代田区 |
| オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ                    | 店舗：愛知県名古屋市 |
| オーベルジュ・ド・リル トーキョー                  | 店舗：東京都港区   |
| オーベルジュ・ド・リル サッポロ                   | 店舗：北海道札幌市  |
| サン・ス・エ・サヴール                        | 店舗：東京都千代田区 |
| フィリップ・ミル 東京                        | 店舗：東京都港区   |
| レストラン M I N A M I                  | 店舗：北海道札幌市  |
| アルジェント                             | 店舗：東京都中央区  |
| リストランテ A S O                       | 店舗：東京都渋谷区  |
| 代官山 A S O チェレステ 二子玉川店              | 店舗：東京都世田谷区 |
| 代官山 A S O チェレステ 日本橋店               | 店舗：東京都中央区  |
| リストランテ K u b o t s u               | 店舗：福岡市中央区  |
| リストランテ ル・ミディ ひらまつ                  | 店舗：大阪市北区   |
| 高台寺 十牛庵                            | 店舗：京都市東山区  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島  | 店舗：三重県志摩市  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海  | 店舗：静岡県熱海市  |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原 | 店舗：神奈川県箱根町 |
| THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座 | 店舗：沖縄県国頭郡  |
| THE HIRAMATSU 京都                   | 店舗：京都市中京区  |
| THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田              | 店舗：長野県御代田町 |
| オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井                  | 店舗：奈良県桜井市  |
| 本社                                 | 東京都渋谷区     |

(注) ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキュー、カフェテリア カレを、リストランテASOはカフェ・ミケランジェロを併設しております。  
上記には、3月31日に閉店したアルジェントを含めて表示しております。

## (8) 使用人の状況 (2024年 3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部                      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------------------|------------|-------------|
| レストラン事業部<br>ホテル事業部<br>本社 | 703 (77) 名 | +24 (+6) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 701 (77) 名 | +24 (+6) 名 | 33.9歳 | 6.88年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (2024年 3月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,550,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 3,126,000千円 |
| 株式会社京都銀行     | 2,159,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,697,300千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,582,000千円 |
| 株式会社北國銀行     | 959,581千円   |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 875,000千円   |
| 株式会社福岡銀行     | 275,000千円   |
| 株式会社第四北越銀行   | 200,000千円   |

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2024年 3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 74,740,400株 (自己株式4,159,089株を含む)
- ③ 株主数 34,153名 (前事業年度末比787名減)

#### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント  | 25,568,100 | 36.23   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,728,700  | 2.45    |
| ひらまつ社員持株会               | 1,536,700  | 2.18    |
| エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社        | 1,500,000  | 2.13    |
| 新行内 儀春                  | 1,422,700  | 2.02    |
| 山田 祥美                   | 856,600    | 1.21    |
| 中川 一                    | 706,800    | 1.00    |
| 野村證券株式会社                | 625,600    | 0.89    |
| 株式会社三井住友銀行              | 600,000    | 0.85    |
| 株式会社太平洋クラブ              | 568,100    | 0.80    |

（注）１．当社は、自己株式を4,159,089株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。

② その他新株予約権に関する重要事項（2024年3月31日現在）

2021年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

|                                     |                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数                             | 177,852個                          |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | －                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数              | 普通株式 17,785,200株                  |
| 新株予約権の行使期間                          | 2021年8月31日～2029年8月30日             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格176円<br>資本組入額88円              |
| 新株予約権の行使の条件                         | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。           |
| 割当先                                 | 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | －                                 |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位    | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|-------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼CEO | 遠藤久   | 株式会社ウィルウェイ 代表取締役社長                                                                                                                                 |
| 取締役         | 北島英樹  | —                                                                                                                                                  |
| 取締役         | 三須和泰  | —                                                                                                                                                  |
| 取締役         | 熊谷信太郎 | 熊谷総合法律事務所 所長                                                                                                                                       |
| 取締役         | 楠本正幸  | NTT都市開発株式会社 顧問                                                                                                                                     |
| 取締役         | 韓俊    | 株式会社マルハン 代表取締役北日本カンパニー社長<br>株式会社太平洋クラブ 代表取締役社長<br>株式会社金乃台 代表取締役<br>株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 代表取締役<br>株式会社マルハンキャピタルマネジメント 代表取締役<br>株式会社坐忘resort 代表取締役 |
| 取締役         | 笹尾佳子  | キャリア&ライフサポーターズ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社ユー・エス・エス 社外取締役<br>日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリーボード委員                                                                  |
| 常勤監査役       | 工藤裕人  | —                                                                                                                                                  |
| 監査役         | 岩田美知行 | レイセントグループ株式会社 代表取締役                                                                                                                                |
| 監査役         | 平野洋   | 平野洋公認会計士事務所 所長<br>富士ソフト株式会社 社外監査役                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役熊谷信太郎氏、楠本正幸氏、韓俊氏、笹尾佳子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役工藤裕人氏、岩田美知行氏及び平野洋氏は、社外監査役であります。
3. 取締役熊谷信太郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当の知見を有しております。
4. 三須和泰氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。また、同氏は2024年2月1日付で社外取締役から社内取締役に異動いたしました。
5. 取締役熊谷信太郎氏、取締役笹尾佳子氏、監査役工藤裕人氏、監査役岩田美知行氏及び監査役平野洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 当期中に退任した取締役及び監査役の氏名、退任時の会社における地位、退任年月日及び退任事由は次のとおりです。

| 氏名        | 退任時の地位及び<br>重要な兼職の状況                     | 退任年月日（退任事由）      |
|-----------|------------------------------------------|------------------|
| 成 瀬 功 一 郎 | 取締役<br>ジェミニストラテジーグループ株式会社<br>マネジメントパートナー | 2023年7月31日（辞任）   |
| 桑 原 清 幸   | 常勤監査役<br>桑原清幸会計事務所 代表                    | 2023年6月23日（任期満了） |
| 唐 澤 洋     | 監査役<br>公認会計士税理士唐澤洋事務所 代表                 | 2023年6月23日（任期満了） |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、当該非業務執行取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。また、当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社が各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

### （責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合、法令に定める最低責任限度額を以て、賠償責任の限度とする。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。現任取締役である各候補者は当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が当社取締役役に再任された場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者となります。

なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

### a. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員及びその他会社法上の重要な使用人

### b. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

### c. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 非金銭報酬等        |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 96,000<br>(16,500)  | 84,599<br>(16,500)  | 11,400<br>(－) | 8<br>(5)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 17,199<br>(17,199)  | 17,199<br>(17,199)  | －<br>(－)      | 5<br>(5)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 113,200<br>(33,699) | 101,799<br>(33,699) | 11,400<br>(－) | 13<br>(10)            |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額並びに対象となる役員の員数には、2023年7月31日に退任した取締役1名を含んでおります。また、三須和泰氏は2024年2月1日に社内取締役へ異動したため、同日以降の報酬は社外取締役の報酬等の総額には含まれておりません。
2. 上記社外監査役の報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額並びに対象となる役員の員数には、2023年6月23日に退任した社外監査役2名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2000年12月22日開催の第18期定時株主総会決議において決議された年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長兼CEOが取締役会の授権により決定しています。
4. 非金銭報酬等として上記報酬の額とは別に、2020年6月26日開催の第38期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定することを決議いただいております。
5. 上記報酬等の額には、2020年6月26日開催の定時株主総会にて承認された、譲渡制限付株式報酬として取締役2名が保有する株式に係る当事業年度の費用計上額を含んでおります。
6. 監査役の報酬限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

#### ⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役の非金銭報酬等の11,400千円の内容は、2020年6月26日開催の第39期定時株主総会で決議された譲渡制限付株式報酬によるものです。

#### ⑦ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2000年12月22日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。監査役の金銭報酬の限度額は、2016年9月5日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の定時株主総会において、当社の取

締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時における取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

⑧ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬プロセスに関しては、代表取締役社長兼CEO遠藤久が取締役の報酬基準（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含みます。）を策定し、ガバナンス委員会での審議を求め、同委員会において、当該基準の合理性の審議（取締役の選任基準との整合性、他社報酬動向との比較検討、当社の業績との整合性及び当社の従業員給与水準との整合性）を行って取締役会に答申し、取締役会は、これを受け当該報酬基準を決議しています。

ii) 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

役員報酬を決定するにあたっての方針は、各取締役が長期的なビジョンに基づいた持続的な企業価値向上に資すること及び優秀な経営者の育成や確保に配慮し、適切なインセンティブを構成することを基本方針としております。取締役の報酬は、定額報酬と中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬で構成し、定額報酬につきましては株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長兼CEO遠藤久がガバナンス委員会の答申を受けて取締役会にて決議された取締役報酬基準に基づき決定してまいります。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定します。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の業績達成度合いを加えて決定するものとします。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件に関する方針を含む。）

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものとします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じ決定します。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬によるものとし、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定します。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものとします。業績連動報酬等を採用する場合又は新たに非金銭報酬等を実施する場合には、ガバナンス委員会においてその割合や役位に応じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものとします。

- iii) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、ガバナンス委員会にて審議の上、取締役会で決議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定するとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったかガバナンス委員会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑨ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額について、取締役会はその決議により、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行うに最適と認められる代表取締役社長兼CEO遠藤久に、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の決定した方針に則し決定するよう委任しております。

⑩ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役熊谷信太郎氏は、熊谷綜合法律事務所の所長であります。当社は熊谷綜合法律事務所の他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。
- ・ 取締役楠本正幸氏は、NTT都市開発株式会社の顧問であります。2015年にNTT都市開発株式会社と締結した資本業務提携以降、複数のホテル共同開発の実績があります。
- ・ 取締役韓俊氏は、株式会社マルハン代表取締役北日本カンパニー社長、株式会社太平洋クラブ代表取締役社長及び株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント代表取締役であります。当社は、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブと資本業務提携及びサービス提供に関する契約を締結しております。また、株式会社坐忘resort代表取締役ですが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役笹尾佳子氏は、キャリア&ライフサポーターズ株式会社代表取締役社長、株式会社ユー・エス・エス社外取締役及び日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザリー委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役岩田美知行氏は、レイセントグループ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役平野洋氏は、平野洋公認会計士事務所の所長及び富士ソフト株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（17回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 熊谷 信太郎 | 17回         | 95%  | —           | —    |
| 取締役 楠本 正幸  | 18回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 韓 俊    | 14回         | 78%  | —           | —    |
| 取締役 笹尾 佳子  | 18回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 三須 和泰  | 11回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 工藤 裕人  | 15回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 岩田 美知行 | 18回         | 100% | 17回         | 100% |
| 監査役 平野 洋   | 15回         | 100% | 14回         | 100% |

(注) 1. 取締役三須和泰氏は、2023年6月23日開催の第41期定時株主総会において選任され就任いたしました。また、2024年2月1日付で社内取締役へ異動いたしましたので、2023年6月23日から2024年1月末までに開催された取締役会への出席状況を記載しております。

なお、取締役会当日に出席できない場合は事前に議案を説明の上、決議にかかる意思を確認しております。

2. 監査役工藤裕人氏及び平野洋氏は、2023年6月23日開催の第41期定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2023年6月23日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

b. 社外取締役及び社外監査役の活動状況及び期待される役割に対して行った職務の概要

- ・取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、取締役会では法律の専門家として客観的立場から活発に発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・取締役楠本正幸氏は、長年にわたり不動産事業を展開する企業の経営に携わり豊富な経験と専門的な識見を有しております。取締役会では当社のホテル事業推進に関する有益な発言を多く行うほか、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・取締役韓俊氏は、多くの企業経営経験を有し、現場や顧客視点での企業改革の実績を有しております。取締役会では、それらの経験と知見を活かした企業価値拡大のための有益な発言を多く行うほか、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・取締役笹尾佳子氏は、複数の企業経営や社外取締役としての経験と実績を有しております。取締役会では、人事制度設計や人材育成体系構築等の実績を活かした有益な発言を多く行うほか、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

- ・取締役三須和泰氏は、企業経営や複数の社外取締役としての経験と実績を有しております。経営課題解決に必要な実績及び経験に基づき取締役会では、中期経営計画の推進及び次期中期経営計画の策定に有益な発言を多く行うほか、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。なお、同氏は2024年2月1日付で社内取締役へ異動いたしました。
- ・監査役工藤裕人氏は、事業会社における内部監査、業務構造改革・内部統制などの幅広い業務経験の観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・監査役岩田美知行氏は、企業経営に関するコンサルティング業務を中心に高い専門性と幅広い業務経験の観点から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ・監査役平野洋氏は、企業会計に関する会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人ハイビスカス

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間と報酬額との推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間と報酬額の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬については監査の品質を維持向上していくための合理的水準であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、

解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約および補償契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- ① 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、コンプライアンス規程を定め、取締役及び従業員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長兼CEOは、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、内部統制推進室にコンプライアンス責任者を設置するとともに、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行う。
  - (2) 当社は、法務省が公表する「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。
  - (3) 当社は、危機管理規程に基づき危機管理委員会を設置し、コンプライアンスを含むリスク対応教育の検討、リスク管理状況の定点観測、クライシス発生時の迅速かつ的確な対応及びその後の再発防止を行うものとする。危機管理委員会は、下部組織として危機管理推進会議を設置し、各部署より内部統制推進要員を会議メンバーとして招集し、危機管理委員会が定める危機管理推進計画に基づき、リスクの事前予防の計画を立案し、その実施状況をモニタリングする。
  - (4) 当社は、独立社外取締役を委員長としたガバナンス委員会を設置し、取締役及び監査役の推薦並びに取締役報酬の諮問を行うとともに、関連当事者間取引の合理性の諮問を行う。
  - (5) 取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会の過半数を社外取締役とする。
  - (6) 内部統制推進室は、コンプライアンスに関する業務を管掌し、当社におけるコンプライアンス体制の構築を推進する。
  - (7) 内部統制推進室は、危機管理委員会の事務局を担い、コンプライアンスを含む当社の危機管理体制の充実及び危機管理推進計画の立案及びその実施を行う。
  - (8) 内部監査室は、コンプライアンスを含む当社の危機管理体制の実施状況を監査し、取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- (1) 当社は、取締役会事務局を経営企画室内に置き、事務局機能的人的リソースを確保する。
  - (2) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社におけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、危機管理規程に基づき、危機管理委員会がこれを管掌し、危機管理委員会の下部組織として内部統制の課題を含む当社のリスク対応の運営組織として危機管理推進会議を設置して、会議メンバーとして各部署より内部統制推進要員を招集して活動する。
- (2) 危機管理委員会は、危機管理計画、危機管理の状況その他危機管理に関する重要事項を審議・承認し、必要に応じて危機管理推進会議に対して活動改善を指示する。
- (3) 危機管理推進会議は、当社のリスク対応の運営組織として四半期ごとに開催し、各部署の内部統制推進要員を会議メンバーとして活動し、内部統制の課題を含む当社の危機管理計画案を策定し、モニタリングする。
- (4) 重要リスクの特定とモニタリングについては、3つのディフェンスラインの考え方に基づき、重要リスクの特定と対応（内部統制の整備と運用）及びモニタリングに係る体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社では、原則として月1回取締役会を開催するが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとする。
- (2) 当社では、取締役、執行役員以上の経営幹部等で構成され、必要と判断した場合には社外役員等も参加する経営会議を定期的に開催し、経営課題について議論するほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っており、必要な場合は審議結果を取締役に付議する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制については「関係会社管理規程」その他関連規程を定め、子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うことを義務付けるものとする。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、当社は、子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させるものとする。
- (4) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、グループ各社全体の内部統制を担当する部門を内部統制推進室とし、グループ会社各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。また、当社は、子会社の事業内容や規模に応じて監査役を配置し、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させるものとする。
- (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制については、当社の監査役会及び内部監査室は、子会社の業務の適正性について調査するものとする。

- ⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会の職務を補助する事務局を内部統制推進室に設置するものとし、取締役からの独立性を確保し、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
- (2) 監査役会事務局を担う使用人の人事考課にあたっては、監査役会の同意を得るものとする。
- ⑦ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告するものとする。
- (2) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役及び監査役との協議により決定する方法によるものとする。
- ⑧ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、上記⑦の報告をした者について当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑨ 監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役会がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役会の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑩ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、定期的に取り締役及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとする。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 取締役会は、法令及び社内規程に従って、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び当社及び子会社の業績について、それぞれ報告を受けております。2021年3月より、コーポレートカレンダーに沿って、各月で審議すべき事項を取締役に付議することによって、重要議案の付議の漏れを防止しています。
- ② 経営企画室内に取締役会事務局を設置し、取締役会資料の質の向上と提出の早期化を実施しています。
- ③ ガバナンス委員会の構成を適正化し、取締役の推薦並びに取締役報酬、関連当事者間取引の合理性について、ガバナンス委員会に適切に諮問を行い、ガバナンス委員会の答申に基づき決定を行っています。

- ④ 危機管理推進会議を中心に、当社が抱える事業上のリスクを抽出し、リスクマップを作成いたしました。当該リスクマップに基づき、2022年3月期下期において、危機管理計画を策定し、これを実施いたしました。また、2023年3月期の危機管理活動の成果を基盤とし、2024年3月期の危機管理計画を策定し、危機管理委員会において決定し、適切に取締役会に対して報告しています。
- ⑤ 経営会議を定期的に開催し、重要な決定事項を審議しています。また、経営方針会議、エリアコミュニケーションリーダー会議等を設置し、内部統制を含む、人事施策や組織・会議体、情報管理体制の構築や、中期経営計画の推進など経営に関する重要事項の討議、共有や業績報告などの場を設けています。
- ⑥ 取締役会、ガバナンス委員会、経営会議、危機管理委員会等の重要な会議体の決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、又は株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めております。
- ⑦ 内部統制推進室、人事部を中心に、内部統制やコンプライアンスに関する研修を実施し、全従業員が受講しています。また、内部統制推進室を中心に、重要な個人情報を取り扱うブライダル事業部及び人事部に対して、個人情報保護研修を実施しています。
- ⑧ 監査役は、代表取締役、及び業務執行取締役、会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するに当たっては、内部監査室とも緊密な連携を図り、実効性のある監査役監査の実施に努めております。
- ⑨ 監査役会事務局を内部統制推進室内に設置し、監査役会が必要とする情報の収集や経費精算、監査役会議事録の作成及び保管を実施しています。
- ⑩ 代表取締役社長兼CEOに直属する内部監査室は、年間の監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けた提言を代表取締役社長兼CEO、及び関連する取締役、該当する部門や部署の責任者、監査役会に報告しております。
- ⑪ 金融商品取引法が求めている財務報告の適正性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,370,655</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,420,825</b>  |
| 現金及び預金             | 5,630,366         | 買 掛 金            | 733,528           |
| 売 掛 金              | 859,622           | 一年内償還予定社債        | 100,000           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,451,020         | 未 払 金            | 494,777           |
| 前 渡 金              | 96,624            | 未 払 費 用          | 319,721           |
| そ の 他              | 336,284           | 未 払 法 人 税 等      | 32,424            |
| 貸 倒 引 当 金          | △3,263            | 未 払 消 費 税 等      | 186,400           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,500,292</b> | 契 約 負 債          | 389,443           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>12,393,107</b> | そ の 他            | 164,530           |
| 建物及び構築物            | 10,601,516        | <b>固 定 負 債</b>   | <b>15,104,392</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 3,000             | 長 期 借 入 金        | 14,423,881        |
| 工具、器具及び備品          | 940,354           | リ ー ス 債 務        | 57,376            |
| 土 地                | 764,963           | 資 産 除 去 債 務      | 602,936           |
| リ ー ス 資 産          | 82,504            | そ の 他            | 20,199            |
| 建 設 仮 勘 定          | 768               | <b>負 債 合 計</b>   | <b>17,525,217</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>28,568</b>     | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,078,616</b>  | <b>株 主 資 本</b>   | <b>4,217,644</b>  |
| 敷金及び保証金            | 1,064,757         | 資 本 金            | 100,000           |
| そ の 他              | 13,858            | 資 本 剰 余 金        | 7,658,519         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>1,332</b>      | 利 益 剰 余 金        | △1,474,487        |
| 新株予約権発行費           | 1,028             | 自 己 株 式          | △2,066,387        |
| 社 債 発 行 費          | 303               | その他の包括利益累計額      | 107,898           |
|                    |                   | 為替換算調整勘定         | 107,898           |
|                    |                   | 新 株 予 約 権        | 21,520            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>4,347,062</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>21,872,280</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,872,280</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 13,859,262 |
| 売上原価            | 5,766,717  |
| 売上総利益           | 8,092,545  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,825,651  |
| 営業利益            | 266,893    |
| 営業外収益           | 39,217     |
| 受取利息            | 50         |
| 受取賃貸料           | 14,838     |
| 受取託料            | 4,321      |
| その他             | 20,007     |
| 営業外費用           | 130,372    |
| 支払利息            | 88,488     |
| 社債替差            | 1,152      |
| 株式報酬費用          | 10,290     |
| その他             | 3,180      |
| 経常利益            | 27,261     |
| 特別利益            | 175,738    |
| 特家賃免除           | 12,253     |
| 特別損失            | 12,253     |
| 減損損失            | 313,283    |
| 固定資産売却損         | 298,307    |
| 固定資産除却損         | 620        |
| 税金等調整前当期純損失     | 14,355     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 125,290    |
| 法人税等調整額         | 32,424     |
| 当期純損失           | △4,606     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 153,108    |
|                 | 153,108    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残 高 及 び 変 動 事 由         | 株 主 資 本 |           |            |            |           |
|-------------------------|---------|-----------|------------|------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 7,658,519 | △1,321,378 | △2,066,375 | 4,370,765 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |            |            |           |
| 自己株式の取得                 | -       | -         | -          | △12        | △12       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | -       | -         | △153,108   | -          | △153,108  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | -       | -         | -          | -          | -         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △153,108   | △12        | △153,120  |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 7,658,519 | △1,474,487 | △2,066,387 | 4,217,644 |

| 残 高 及 び 変 動 事 由         | その他の包括利益累計額 |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|-------------|-------------------|--------|-----------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 129,680     | 129,680           | 21,520 | 4,521,965 |
| 当 期 変 動 額               |             |                   |        |           |
| 自己株式の取得                 | -           | -                 | -      | △12       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         | -           | -                 | -      | △153,108  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | △21,782     | △21,782           | -      | △21,782   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △21,782     | △21,782           | -      | △174,903  |
| 当 期 末 残 高               | 107,898     | 107,898           | 21,520 | 4,347,062 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 1 社                          |
| ② 連結子会社の名称 | HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL |

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- |                       |                                                            |
|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| ・ 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。 |
| ・ 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法により評価しております。                                    |

##### ② 棚卸資産

- |            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| ・ 食材（原材料）  | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 |
| ・ ワイン（原材料） | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。     |
| ・ 貯蔵品      | 先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。   |

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 3年から50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年から5年  |
| 工具、器具及び備品 | 2年から20年 |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っておりますが、ホテル事業においては、当連結会計年度に主要な資産の処分に関する意思決定が行われ、資産のグルーピングの変更を行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

|         | 減損損失    | 固定資産    |
|---------|---------|---------|
| レストラン事業 | 280,908 | 536,631 |
| ホテル事業   | 17,399  | 17,399  |

## (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ①算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数、組単価及び人件費、ホテルにおける稼働率、組単価及び人件費であります。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額） 14,441千円

（相殺前の繰延税金資産の金額 107,897千円）

## (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌年度の予算に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

### ②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、ホテルにおける稼働率及び組単価であります。

### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額 6,050,503千円

2.担保資産

(1)担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 建物及び構築物 | 4,815,855 千円 |
| 土地      | 160,993      |
| 敷金及び保証金 | 1,163,038    |
| 計       | 6,139,886    |

(2)担保に係る債務

|       |              |
|-------|--------------|
| 長期借入金 | 4,715,000 千円 |
| 計     | 4,715,000    |

3.財務制限条項

以下の長期借入金（シンジケートローン契約を含む）には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

(1)コミット型シンジケートローン（2024年3月31日現在 借入残高3,315,000千円）

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2018年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2)金銭消費貸借契約（2024年3月31日現在 借入残高1,665,000千円）

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当社は、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったことにより、上記の契約における財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用 途  | 場 所     | 種 類 | 減損損失（千円） |
|------|---------|-----|----------|
| 店舗設備 | 愛知県名古屋市 | 建物等 | 110,816  |
| 店舗設備 | 京都市東山区  | 建物等 | 101,945  |
| 店舗設備 | 東京都世田谷区 | 建物等 | 57,063   |
| 宿泊設備 | 奈良県桜井市  | 建物等 | 17,399   |
| 店舗設備 | 東京都港区   | 建物等 | 4,082    |
| 店舗設備 | 福岡県福岡市  | 建物等 | 3,244    |
| 店舗設備 | 北海道札幌市  | 建物等 | 2,465    |
| 店舗設備 | 東京都千代田区 | 建物等 | 1,289    |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

| 種 類       | 金 額（千 円） |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 268,791  |
| 工具、器具及び備品 | 26,792   |
| その他       | 2,723    |
| 合計        | 298,307  |

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額等を基に算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.64%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 74,740,400株   | －株           | －株           | 74,740,400株  |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4,095,239株    | 63,850株      | －株           | 4,159,089株   |

(注) 自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得により63,800株、単元未満株式の買取により50株がそれぞれ増加したことによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 17,785,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|---------------|--------------------|------------|----------|
| (1) 敷金及び保証金   | 1,064,757          | 1,028,963  | △35,793  |
| 資産計           | 1,064,757          | 1,028,963  | △35,793  |
| (1) 一年内償還予定社債 | 100,000            | 99,219     | △780     |
| (2) 長期借入金     | 14,423,881         | 14,045,115 | △378,765 |
| 負債計           | 14,523,881         | 14,144,334 | △379,546 |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

|           | レベル1 | レベル2       | レベル3 | 合計 (千円)    |
|-----------|------|------------|------|------------|
| 敷金及び保証金   | —    | 1,028,963  | —    | 1,028,963  |
| 一年内償還予定社債 | —    | 99,219     | —    | 99,219     |
| 長期借入金     | —    | 14,045,115 | —    | 14,045,115 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資産

##### (1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### (1) 一年内償還予定社債、(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント   |           |            | その他<br>(注) | 計          |
|-------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                   | レストラン事業   | ホテル事業     | 計          |            |            |
| 売上高               |           |           |            |            |            |
| サービスの提供           | 8,911,509 | 4,406,971 | 13,318,481 | -          | 13,318,481 |
| 物販その他等            | 118,273   | 137,262   | 255,536    | 285,245    | 540,781    |
| 顧客との契約<br>から生じる収益 | 9,029,783 | 4,544,233 | 13,574,017 | 285,245    | 13,859,262 |
| 外部顧客への<br>売上高     | 9,029,783 | 4,544,233 | 13,574,017 | 285,245    | 13,859,262 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、レストラン事業及びホテル事業を主な事業内容としております。各事業における主な履行義務の内容は、次のとおりであります。

(1)レストラン事業…主にレストランに来店されるお客様を顧客としており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(2)ホテル事業…主にホテルに宿泊されるお客様を顧客としており、ホテルの宿泊利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供の進捗に応じて充足されると判断しており、当該サービス提供の進捗に応じて収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 709,757 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 859,622 |
| 契約負債（期首残高）          | 424,873 |
| 契約負債（期末残高）          | 389,443 |

契約負債は、主にレストラン事業において提供される婚礼サービスにおける顧客からの前受金及び当社が発行する食事券等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は335,759千円であります。当連結会計年度において契約負債が35,429千円減少した主な要因は、婚礼サービスにおける顧客からの前受金が33,087千円減少したことによるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 61円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 2円17銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>8,472,791</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>2,490,108</b>  |
| 現金及び預金          | 5,571,666         | 買掛金              | 831,812           |
| 売掛金             | 859,617           | 一年内償還予定社債        | 100,000           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,625,533         | 未払金              | 494,777           |
| 前渡金             | 83,669            | 未払費用             | 309,628           |
| 前払費用            | 148,823           | 未払法人税等           | 32,424            |
| その他             | 186,744           | 未払消費税等           | 186,400           |
| 貸倒引当金           | △3,263            | 契約負債             | 389,443           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>13,565,751</b> | その他の             | 145,622           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,396,197</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>15,104,392</b> |
| 建物及び構築物         | 10,601,516        | 長期借入金            | 14,423,881        |
| 車両運搬具           | 3,000             | リース債務            | 57,376            |
| 工具、器具及び備品       | 943,444           | 資産除去債務           | 602,936           |
| 土地              | 764,963           | 繰延税金負債           | 14,441            |
| リース資産           | 82,504            | その他の             | 5,757             |
| 建設仮勘定           | 768               | <b>負 債 合 計</b>   | <b>17,594,500</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>28,568</b>     | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 商標権             | 4,254             | <b>株 主 資 本</b>   | <b>4,423,854</b>  |
| ソフトウェア          | 18,828            | 資 本 金            | 100,000           |
| ソフトウェア仮勘定       | 4,768             | 資 本 剰 余 金        | 7,658,519         |
| 電話加入権           | 717               | 資本準備金            | 3,304,735         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,140,985</b>  | その他資本剰余金         | 4,353,783         |
| 関係会社株式          | 63,274            | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>△1,268,277</b> |
| 敷金及び保証金         | 1,063,852         | 利益準備金            | 7,402             |
| その他             | 13,858            | その他利益剰余金         | △1,275,680        |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>1,332</b>      | 繰越利益剰余金          | △1,275,680        |
| 新株予約権発行費        | 1,028             | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△2,066,387</b> |
| 社債発行費           | 303               | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>21,520</b>     |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>4,445,374</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>22,039,875</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,039,875</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |  | 金 額        |
|--------------|--|------------|
| 売上高          |  | 13,787,397 |
| 売上原価         |  | 5,753,151  |
| 売上総利益        |  | 8,034,246  |
| 販売費及び一般管理費   |  | 7,801,601  |
| 営業利益         |  | 232,644    |
| 営業外収益        |  | 38,941     |
| 受取利息         |  | 50         |
| 業務受託料        |  | 4,321      |
| 受取賃料         |  | 14,838     |
| その他          |  | 19,730     |
| 営業外費用        |  | 130,571    |
| 支払利息         |  | 88,488     |
| 社債償還利息       |  | 1,152      |
| 為替差損         |  | 10,489     |
| 株式報酬費用       |  | 3,180      |
| その他          |  | 27,261     |
| 経常利益         |  | 141,013    |
| 特別利益         |  | 12,253     |
| 家賃免除         |  | 12,253     |
| 特別損失         |  | 313,283    |
| 減損損失         |  | 298,307    |
| 固定資産売却損      |  | 620        |
| 固定資産除却損      |  | 14,355     |
| 税引前当期純損失     |  | 160,015    |
| 法人税、住民税及び事業税 |  | 32,424     |
| 法人税等調整額      |  | △4,606     |
| 当期純損失        |  | 187,833    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残 高 及 び 変 動 事<br>由 | 株主資本    |           |              |             |       |                             |             |
|--------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|
|                    | 資本金     | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金 |                             |             |
|                    |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高              | 100,000 | 3,304,735 | 4,353,783    | 7,658,519   | 7,402 | △1,087,846                  | △1,080,443  |
| 当期変動額              |         |           |              |             |       |                             |             |
| 当期純損失              | －       | －         | －            | －           | －     | △187,833                    | △187,833    |
| 自己株式の取得            | －       | －         | －            | －           | －     | －                           | －           |
| 当期変動額合計            | －       | －         | －            | －           | －     | △187,833                    | △187,833    |
| 当期末残高              | 100,000 | 3,304,735 | 4,353,783    | 7,658,519   | 7,402 | △1,275,680                  | △1,268,277  |

| 残 高 及 び 変 動 事<br>由 | 株主資本       |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|--------------------|------------|-----------|--------|-----------|
|                    | 自己株式       | 株主資本合計    |        |           |
| 当期首残高              | △2,066,375 | 4,611,700 | 21,520 | 4,633,220 |
| 当期変動額              |            |           |        |           |
| 当期純損失              | －          | △187,833  | －      | △187,833  |
| 自己株式の取得            | △12        | △12       | －      | △12       |
| 当期変動額合計            | △12        | △187,845  | －      | △187,845  |
| 当期末残高              | △2,066,387 | 4,423,854 | 21,520 | 4,445,374 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) 棚卸資産

##### ① 食材（原材料）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② ワイン（原材料）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ③ 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

車両運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「個別注記表（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 繰延資産の処理方法  
新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。  
社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っておりますが、ホテル事業においては、当事業年度に主要な資産の処分に関する意思決定が行われ、資産のグルーピングの変更を行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

|         | 減損損失    | 固定資産    |
|---------|---------|---------|
| レストラン事業 | 280,908 | 536,631 |
| ホテル事業   | 17,399  | 17,399  |

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1. 店舗固定資産の減損（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額） 14,441千円

（相殺前の繰延税金資産の金額 107,897千円）

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 繰延税金資産の回収可能性（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,071,841千円

## 2. 担保資産

### (1) 担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 建物及び構築物 | 4,815,855 千円 |
| 土地      | 160,993      |
| 敷金及び保証金 | 1,163,038    |
| 計       | 6,139,886    |

### (2) 担保に係る債務

|       |              |
|-------|--------------|
| 長期借入金 | 4,715,000 千円 |
| 計     | 4,715,000    |

## 3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 83,669千円 |
| 短期金銭債務 | 99,012千円 |

## 4. 取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 880千円 |
|--------|-------|

## 5. 財務制限条項

詳細につきましては、連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）3. 財務制限条項をご参照ください。

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 仕入高        | 194,934千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 77,915千円  |

#### 2. 減損損失

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）1. 減損損失をご参照ください。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 4,095,239株  | 63,850株    | －株         | 4,159,089株 |

(注) 自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得により63,800株、単元未満株式の買取により50株がそれぞれ増加したことによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 未払事業所税    | 5,255千円      |
| 資産除去債務    | 208,555千円    |
| 固定資産減損損失  | 700,535千円    |
| 関係会社株式評価損 | 91,913千円     |
| 繰越欠損金     | 2,641,460千円  |
| その他       | 59,312千円     |
| 繰延税金資産小計  | 3,707,032千円  |
| 評価性引当額    | △3,599,134千円 |
| 繰延税金資産合計  | 107,897千円    |

繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 122,339千円 |
| 繰延税金負債合計        | 122,339千円 |

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △14,441千円 |
|---------------|-----------|

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の<br>名称                         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引<br>内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------------------|--------------------------|---------------|---------------------------|------------|------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
|     |                                    |                          |               |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                   |              |     |              |
| 子会社 | HIRAMATSU<br>EUROPE<br>EXPORT SARL | 328,996                  | 飲食材の輸出        | (所有)<br>直接 100            | 兼任<br>1名   | 食材<br>の仕入  | 食材の<br>仕入<br>(注1) | 194,934      | 前渡金 | 83,669       |
|     |                                    |                          |               |                           |            |            |                   |              | 買掛金 | 99,012       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 食材の仕入については、市場実勢価格に基づいて決定しております。

2. その他の関係会社

| 種類           | 会社等の<br>名称<br>又は氏名                                 | 議決権<br>等の所<br>有(被所<br>有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                  | 取引内容              | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------|--------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社 | 株式会社<br>マルハン<br>太平洋ク<br>ラブイン<br>ベストメ<br>ント<br>(注1) | 被所有<br>直接<br>36.16                | コンサルテ<br>ィング<br><br>役員兼任<br>1名 | コンサルティング料<br>(注2) | 26,736       | 未払金 | 1,100        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役である韓俊氏が代表取締役を務めております。

(注2) コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                |        |
|----------------|--------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 62円68銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 | 2円66銭  |

(収益認識に関する注記)

「連結計算書類 連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 堀 口 佳 孝  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 田 健 太 郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ひらまつの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 堀 口 佳 孝  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 田 健 太 郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ひらまつの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、監査法人ハイビスカスと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社ひらまつ 監査役会

常勤監査役 工 藤 裕 人 ⑩

監 査 役 岩 田 美知行 ⑩

監 査 役 平 野 洋 ⑩

(注) 監査役工藤裕人、岩田美知行及び平野洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう3名減員し、取締役4名（うち社外取締役候補者3名）の選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 三 須 和 泰<br>(1957 年 2 月 28 日 生) | 1979年4月 三菱商事株式会社 入社<br>1992年2月 英国三菱商事 出向<br>1997年8月 三菱商事株式会社 帰任<br>2008年4月 同社 生活産業グループCEO オフィス室<br>長<br>2009年4月 同社 食品本部長兼酪農食品ユニットマ<br>ネージャー<br>コカ・コーラセントラルジャパン株式会<br>社 社外取締役<br>株式会社菱食 社外取締役<br>2011年3月 コカ・コーラセントラルジャパン株式会<br>社 社外取締役 退任<br>株式会社菱食 社外取締役 退任<br>2011年4月 同社 執行役員 中国生活産業グループ統<br>括<br>2014年4月 同社 執行役員 海外市場本部長<br>2016年3月 カンロ株式会社 代表取締役社長<br>2019年1月 同社 代表取締役社長CEO兼コンプライア<br>ンスオフィサー<br>2022年6月 公益社団法人 日本ホッケー協会 代表理<br>事就任（現任）<br>2023年3月 カンロ株式会社 代表取締役 退任<br>2023年6月 当社社外取締役<br>2024年2月 当社取締役（現任） | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2          | くまが い し ん た ろ う<br>熊 谷 信 太 郎<br>(1956 年 5 月 8 日 生) | 1987年4月 弁護士登録<br>1992年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設<br>1992年12月 当社顧問弁護士<br>1994年3月 熊谷信太郎法律事務所（現熊谷総合法律事務所）開設（現任）<br>2010年12月 当社社外取締役（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>熊谷総合法律事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | －株             |
| 3          | はん し ゅ ん<br>韓 俊<br>(1965 年 7 月 22 日 生)             | 1989年4月 信用組合大阪興銀入社<br>1991年9月 株式会社マルハン入社 取締役<br>2001年12月 株式会社アミューズキャスト 代表取締役<br>株式会社エムフーズ（現株式会社マルハンダイニング） 代表取締役社長<br>2003年4月 株式会社エムエムインターナショナル 代表取締役社長<br>2004年2月 株式会社エムエムインターナショナル 代表取締役社長<br>2008年6月 株式会社マルハン 取締役副社長営業本部長<br>2013年7月 株式会社世界韓商ドリームアイランド 代表取締役社長<br>2013年7月 株式会社TOKYO六区CITY 代表取締役社長<br>2013年10月 株式会社太平洋クラブ 代表取締役社長（現任）<br>2020年7月 株式会社マルハン 代表取締役<br>2021年4月 同社 代表取締役北日本カンパニー社長（現任）<br>2021年5月 株式会社金乃台 代表取締役（現任）<br>2021年6月 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント代表取締役（現任）<br>2021年11月 当社社外取締役（現任）<br>2022年2月 株式会社マルハンキャピタルマネジメント 代表取締役（現任）<br>2022年3月 株式会社坐忘resort代表取締役（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社マルハン 代表取締役北日本カンパニー社長<br>株式会社太平洋クラブ 代表取締役社長<br>株式会社金乃台 代表取締役<br>株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 代表取締役<br>株式会社マルハンキャピタルマネジメント 代表取締役<br>株式会社坐忘resort 代表取締役 | －株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴、<br>( 重                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4          | 笹 尾 佳 子<br>(1960年4月2日生) | 1984年4月<br>2000年4月<br>2004年4月<br>2006年4月<br>2007年11月<br>2012年6月<br>2015年6月<br>2015年6月<br>2017年4月<br>2017年4月<br>2018年5月<br>2019年6月<br>2019年8月<br>2020年4月<br>2021年4月<br>2021年6月<br>2022年6月<br>2023年6月<br><br>[重要な兼職の状況]<br>キャリア&ライフサポーターズ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社ユー・エス・エス 社外取締役<br>日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリボード委員 | 株式会社リクルート 入社<br>株式会社リクルートスタッフィング出向<br>マーケティングサポート1部部長<br>同社入社 マーケティングサポート 1 部部長<br>東 京 電 力 株 式 会 社 入 社<br>東電パートナーズ株式会社 出向 常務取締役<br>同社代表取締役社長<br>株式会社レオパレス21 社外取締役<br>シダックスビューティケアマネジメント株<br>式会社 代表取締役社長<br>長谷川ホールディングス株式会 社 (現<br>HITOWAホールディングス株式会社) 執行役<br>員<br>長谷川ソーシャルワークス株式会社 (現<br>HITOWAソーシャルワークス株式会社) 代表<br>取締役社長<br>日本国土開発株式会社 執行役員 働き方<br>改革推進室長<br>同社 常務執行役員働き方改革推進室長<br>株式会社三機サービス 社外取締役<br>日本国土開発株式会社 常務執行役員構造<br>改革室人財戦略担当兼働き方改革推進室長<br>日本コーポレートガバナンス研究所 アド<br>バイザリボード委員 (現任)<br>日本国土開発(株) 常務執行役員戦略本部<br>副本部長人財戦略担当兼働き方改革推進室<br>長<br>当社 社外取締役 (現任)<br>株式会社ユー・エス・エス 社外取締役<br>(現任)<br>キャリア&ライフサポーターズ株式会社代<br>表取締役社長 (現任)<br><br>キャリア&ライフサポーターズ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社ユー・エス・エス 社外取締役<br>日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリボード委員 | 一株             |

- (注) 1. 熊谷信太郎氏、韓俊氏、笹尾佳子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 韓俊氏は、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントの代表取締役及び株式会社太平洋クラブを兼任し、両社へ普通株式の割当てと資本業務提携を締結しております。
3. 各社外取締役候補者が就任された場合には、当社は各社外取締役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。
4. 熊谷信太郎氏及び笹尾佳子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出を行う予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2024年8月更新の予定となります。現任取締役である各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ①被保険者の範囲  
当社の取締役、監査役及び執行役員及びその他会社法上の重要な使用人
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填します。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

なお、各候補者の選任理由は次のとおりであります。

| 候補者番号 |    | 氏 名                            | 選 任 理 由 及 び 期 待 さ れ る 役 割                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|----|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | 社内 | みすかずやす<br>三 須 和 泰<br>(再任)      | 三須和泰氏は、三菱商事株式会社に入社後、食品本部長、執行役員・海外市場本部長などを歴任。複数の社外取締役としての実績も有しております。<br>カンロ株式会社の代表取締役就任後は、新中期経営計画を策定し、着実な業績の改善向上を図りつつ2022年度には史上最高業績を実現するなど、企業価値拡大に必要な実績及び経験を有しております。<br>2023年より社外取締役として、2024年2月からは経営計画担当取締役として当社の企業価値及び業績向上に尽力してまいりました。今後も当社の経営を牽引していくことにより、引き続き当社の企業価値向上に貢献することに期待し、取締役候補者といたしました。 |
| 2     | 社外 | くまがいしんたろう<br>熊 谷 信 太 郎<br>(再任) | 社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、創業当時の当社理念を深く理解しており、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識をベースとして客観的立場から当社のガバナンスを中心とした経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって13年6ヶ月となります。                                                                                                 |
| 3     | 社外 | はんしゅん<br>韓 俊<br>(再任)           | 株式会社マルハン代表取締役北日本カンパニー社長他、多くの企業経営の経験と実績を有しております。株式会社太平洋クラブの企業再生における現場や顧客視点での改革実績を活かし、当社の業績向上に向けた適切なアドバイスが期待できることに加え、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの資本業務提携に基づく経営計画の推進に際し、現経営陣を補完し経営体制を強化するのに適任であるという理由から、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年7ヶ月となります。                                     |
| 4     | 社外 | きさおよしこ<br>笹 尾 佳 子<br>(再任)      | 複数の企業経営や社外取締役としての経験と実績を有しております。企業再建の実績や、人材戦略担当として人事制度設計、人材育成体系構築等に取り組んだ経験を活かし、特に当社が経営課題とする人材への取り組みに対する適切な監督や有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。                                                                                                              |

## 1. 変更の理由

当社が展開するホテル事業において、安定的な収益確保を目的とした今後の事業の展開に備えるため、当社の事業目的を追加するものです。

取締役の経営責任及び期間業績に対する責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

— 58 —

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリクス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

| 氏名     | 属性      | コア       |          |                    |           |                                 |                       |                          |                                             |                                   | サブ<br>コア |
|--------|---------|----------|----------|--------------------|-----------|---------------------------------|-----------------------|--------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------|----------|
|        |         | 企業<br>経営 | 業界<br>知識 | ストア<br>オペレー<br>ション | 財務・<br>管理 | ブラン<br>ディング・<br>マーケ<br>ティン<br>グ | 人材<br>育成・<br>人材開<br>発 | 法務・<br>リスク<br>マネジ<br>メント | グロ<br>ーパ<br>ル経<br>験・<br>ダイ<br>バー<br>シテ<br>ィ | E S<br>G・サ<br>ステ<br>ナビ<br>リテ<br>ィ | D<br>X   |
| 三須 和泰  | 代表取締役社長 | ◎        |          |                    |           | ◎                               | ○                     |                          | ◎                                           | ○                                 |          |
| 熊谷 信太郎 | 独立社外取締役 | ○        | ○        |                    | ○         |                                 |                       | ◎                        |                                             |                                   |          |
| 韓 俊    | 社外取締役   | ◎        | ○        |                    |           |                                 | ◎                     |                          | ◎                                           | ○                                 |          |
| 笹尾 佳子  | 独立社外取締役 | ◎        |          |                    |           |                                 | ◎                     |                          | ◎                                           |                                   |          |
| 工藤 裕人  | 独立社外監査役 |          |          | ○                  |           |                                 | ◎                     | ○                        | ○                                           | ◎                                 |          |
| 岩田 美知行 | 独立社外監査役 | ○        |          |                    | ○         |                                 |                       | ◎                        |                                             | ◎                                 |          |
| 平野 洋   | 独立社外監査役 |          |          |                    | ◎         |                                 |                       | ◎                        |                                             |                                   |          |

当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべき10項目（コア9項目、サブコア1項目）のスキル（知識・経験・能力）を特定。

保有するスキルを○とし、うち当社の戦略において当社が期待する役割を◎としております。

以 上

## 会場ご案内図

会場 東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー  
ー9階  
バルサール六本木グランドコンファレンスセンター  
電話 (03) 5545-1722



### 交通のご案内

- ・「六本木一丁目駅」西改札直結（南北線）
- ・「六本木駅」5番出口徒歩6分（日比谷線・大江戸線）
- ・「溜池山王駅」13番出口徒歩8分（銀座線・南北線）

\*駐車場の準備はいたしていませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

\*当日ご出席の株主様へのお土産は予定していませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。